

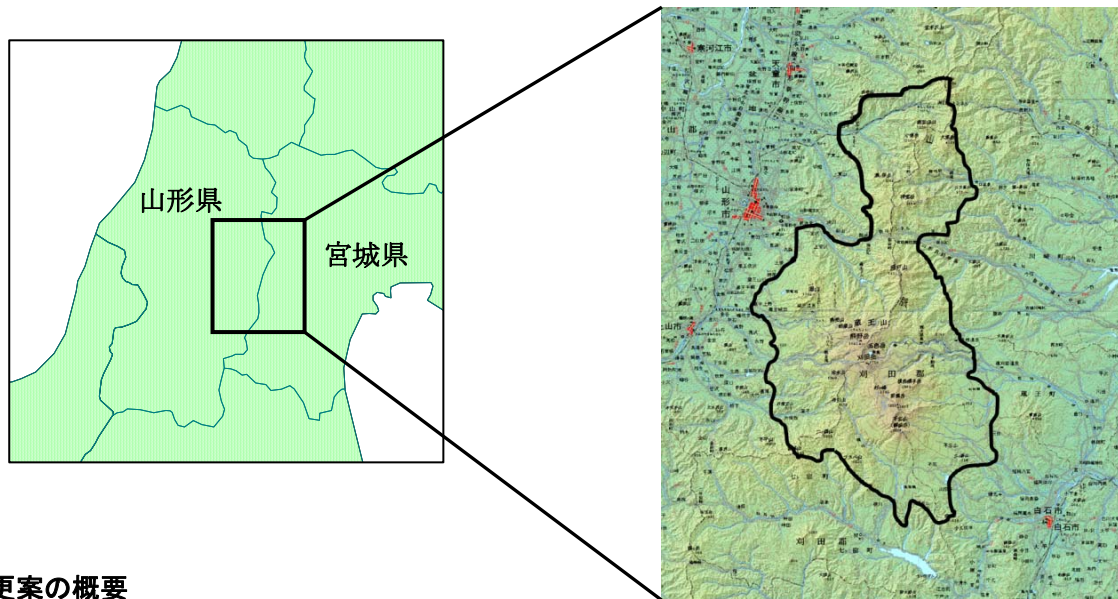
## 蔵王国定公園の公園区域及び公園計画の変更案の概要

### 1 変更理由

蔵王国定公園は、宮城県と山形県にまたがる公園であり、昭和 38 年 8 月に指定された。面白山一帯の火山郡及び蔵王連峰一帯を中心とする山岳公園で、スキーや温泉の利用が盛んである。

本公園の公園計画等については、平成 4 年 3 月に全体的な見直し（再検討）が行われたものの、その後は公園計画等の点検は行われていない。

今回は、再検討以降の社会的条件等の変化に対応し、本公園の適正な保護と利用の促進を図るため、公園区域及び公園計画の変更（第 1 次点検）を行うものである。



### 2 変更案の概要

#### (1) 公園区域の変更

##### ○公園区域の拡張

- ・区域線の明確化を図るため公園区域を拡張する。  
宮城県蔵王町遠刈田温泉の一部 0.4ha

#### (2) 保護規制計画の変更

##### ○第 3 種特別地域の拡張

- ・公園区域に拡張した箇所を第 3 種特別地域にする。  
宮城県蔵王町遠刈田温泉の一部 0.4ha

#### (3) 面積内訳

(単位 : ha)

	特別 保護地区	第 1 種 特別地域	第 2 種 特別地域	第 3 種 特別地域	普通地域	公園面積
変更前	3,871	4,835	10,315	19,535	1,079	39,635
変更後	3,871	4,835	10,315	19,535	1,079	39,635
増減	0	0	0	0	0	0

※面積は、単位を ha とし、小数点以下は四捨五入するため、0.4ha は 0ha として換算される。

#### (4) 保護施設計画の変更

##### ○植生復元施設の追加

- ・裸地化している湿原の植生復元を図るために追加する。

植生復元施設 宮城県刈田郡七ヶ宿町（芝草平）



芝草平 裸地化箇所



芝草平 裸地化箇所

#### (5) 利用施設計画の変更

##### ア 集団施設地区

##### ○区域の指定及び整備方針の決定

- ・公園利用の拠点とするために集団施設地区の区域の指定及び整備方針の決定をする。

1-1 聖山平 宮城県刈田郡蔵王町

1-2 硯石・長老湖 宮城県刈田郡七ヶ宿町



聖山平 スキー場



硯石・長老湖 長老湖畔

##### イ 単独施設

##### ○単独施設の追加

2-3 運動場 山形県上市市（永野）



既設の運動場

## ○単独施設の削除

- ・ 集団施設地区の施設として位置付けるため削除する。

1-16 スキー場 宮城県刈田郡蔵王町（跡見坂）

- ・ 公園利用上の必要性が乏しいことから削除する。

1-29 野営場 宮城県七ヶ宿町（ケッチャグラ）

2-3 野営場 山形県山形市（奥山寺）

2-8 野営場 山形県山形市（西蔵王高原）

2-11 駐車場 山形県山形市（ドッコ沼）

2-12 駐車場 山形県山形市（パラダイス）

2-26 休憩所 山形県山形市（蔵王温泉）

2-26 汚物処理施設 山形県山形市（蔵王高原）

2-27 野営場 山形県上市市（鴨の谷地沼）

## ウ 道路（歩道）

### ○歩道の追加

14 お清水刈田線

1-13 股窪線

2-18 かもしか線

2-19 長左衛門平戸洞滝線

2-20 見返峠瀧山線



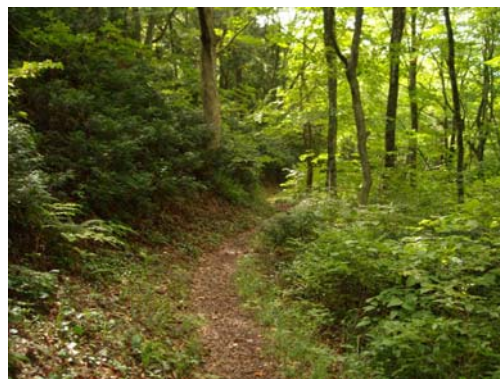
お清水刈田線 蔵王エコーライン付近



股窪線



かもしか線



長左衛門平戸洞滝線



見返峠瀧山線 左手が歩道

### ○歩道の削除

- ・今後の整備の見込みがないことから削除する。
  - 1-5 噴気孔線

### ○歩道の変更

- ・今後の整備の見込みがない区間を削除する。
  - 2 大東岳線

## エ 運輸施設

### ○運輸施設の変更

- ・今後の整備の見込みがないことから削除する。
  - 1-2 後烏帽子岳索道
- ・起終点の表記を変更する。
  - 1 刈田岳索道

# 蔵王国定公園

